

2025・2026年度 KOTO街かどアーティスト応募要項

応募資格	<p>1.カルテット、クインテット程度の少人数編成による音楽演奏や、大道芸などのパフォーマンスを行う個人もしくは団体。</p> <p>2.登録期間中は事務局から依頼するイベントに出演すること。 ※登録期間中に出演実績がない方は次回の登録対象になりません。</p> <p>3.公園などの野外や商店街、歩行者天国などの路上でのパフォーマンスができること。</p> <p>4.音響設備・電源等のパフォーマンス披露に必要な機材を各自で持ち込み、準備・実施ができること。</p> <p>5.プロ・アマチュアは問いませんが政治・宗教活動目的は不可。</p> <p>6.謝金5,000円～1万円程度で依頼を受けていただける方。</p>
(活動予定場所)	<p>江東区内商店街、公園、区内各文化センター等の公共施設、区内パブリックスペース、江東区民まつり、江東こどもまつり等の江東区及び江東区文化コミュニティ財団が主催するイベント、自治会、こども会、敬老会などの町内活動 ほか</p> <p>※活動エリアは江東区内に限定</p>
応募方法	<p>専用フォームからエントリーしてください。</p> <p>※パフォーマンスがわかる動画の提出必須</p> <p>https://www.kcf.or.jp/koto/event/detail/?id=7522</p>
募集数・審査	<p>60組程度。登録料2,000円(2年間分)をご入金いただき正式登録となります。ご登録いただいた方には2025年4月以降随時、参加できる催事をご紹介します。</p> <p><審査について></p> <p>申込数が多数の場合は関東近辺の方を優先いたします。審査委員:ボナ植木</p>
しめきり	<p>2024年9月30日(月)必着</p> <p>結果はメールで代表者へ通知します。</p>
説明会	<p>審査に合格した方は、説明会に出席していただきます。</p> <p>【日時】 2024年12月6日(金)19時(予定)</p>